CSRレポート2013

Corporate Social Responsibility Report

Business

Support and Contribution

Management System

with Employee

KURODA ELECTRIC Co., Ltd.

目　次

Business

02 トップメッセージ

03 黒田電気について
① 会社情報
② 財務報告
③ 主要子会社
④ お取引先様とのパートナーシップ
⑤ 株主・投資家様とのパートナーシップ

07 黒田電気グループCSRの概要
① 企業理念・社是・綱領
② 国連グローバル・コンパクト(GC)への加入
③ ミレニアム開発目標とCSR活動との関連
④ 黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範
⑤ 2012年度CSR活動の目標と主な実施項目
⑥ 2013年度CSR活動の目標

13 黒田電気の取り組み

14 コーポレート・ガバナンス

15 コンプライアンス
① 黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範
② 黒田電気ホットライン

17 リスクマネジメント
① 企業行動委員会による「コンプライアンス」「リスクマネジメント」への取り組み
② 情報セキュリティ

Support and Contribution

19 黒田電気の社会貢献活動

20 教育支援活動
バン・パライ小学校新校舎建設支援後の活動

21 環境貢献活動
① 企業の森 青梅(東京都青梅市)
② 企業の森 黒川(兵庫県川西市黒川)

22 地域・家庭貢献活動及びその他の社会貢献活動
① 黒田電気ECOポイント制度
② 使用済み切手・テレホンカード等の収集活動
③ 社内募金活動
④ 東京都の「ベンチャー企業成長支援ファンド」への出資

Management System

23 品質・環境マネジメントシステム
① 品質・環境方針
② 品質・環境管理の推進
③ 環境パフォーマンス

with Employee

27 従業員とともに
① 人材の能力開発
② 福利厚生について
③ メンタルヘルス対策への取り組み

31 黒田ロードマップ

32 CSRレポート 2013 第三者コメント

編集方針

本CSRレポートは、黒田電気グループのCSRに対する考えや活動を報告し、より良い社会を実現していくためにステークホルダーの皆様との対話を図ることを目的とした、重要なコミュニケーションツールです。本レポートが黒田電気グループをご理解いただくための一助となり、今後の皆様とのコミュニケーションの促進につながることを願っています。

対象期間　当社第78期に当る2012年度(2012年4月1日～2013年3月31日)を対象としています。(一部、対象期間外のデータや目標、見通しなども含む)なお次回報告は2014年6月の予定です。

対象範囲　本レポートは、黒田電気(株)、並びに国内関係会社(黒田テクノ株式会社・株式会社コムラテック・株式会社ソーワコーポレーション・株式会社ソフィアシステムズ・日動電工株式会社)及び海外主要関係会社のCSR活動を対象範囲としています。

参照ガイドライン　GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2006」(第3版)
ISO26000:2010「Guidance on social responsibility(社会的責任に関する手引き)」

取締役兼代表執行役社長
金子 孝

トップメッセージ

エレクトロニクスと情報・通信の融合により、私たちの経済社会は新たな時代を迎えています。技術開発競争が激化する中、様々な電気・電子製品の高機能化と低コスト化が急激に進展し、短期間での製品開発が加速しております。また経済のグローバル化に伴い、いずれの企業も国境を越えた生産体制や流通システムの構築が急務となっています。私どもは、このような事業環境の変化への的確な対応を迫られると共に、環境との共生、生物多様性の維持といった新たな課題にも直面しています。

当社は、昭和20年の創業以来、電気材料、一般電子部品、半導体、並びに機械装置を扱う独立系の商社として活躍してきました。特に、エレクトロニクス業界を中心に、生産用部品・材料のサプライヤーとして、一貫した顧客密着型のビジネスを展開してきました。

そして創業以来、「お客様が必要としているサービスを間断なく、適時・的確に提供することによって、世界の産業界の発展に貢献し、社会に貢献する企業、信頼される企業を目指す」ことを、事業方針としています。

この事業方針の下で、黒田電気グループは現在、国内30拠点、海外14カ国30拠点に展開し、顧客視点に立った部品材料・製品の供給やサービスの提供、設計・製造活動を行うと共に、最新の技術や情報までも高度に流通するグローバル・ネットワークを構築しております。

また当社は2011年3月に、国連グローバル・コンパクト（GC）に署名しました。署名企業はGC10原則を自社の企業戦略や日常業務、企業文化に取り込み、より良い企業経営に役立てることが期待されています。

私どもは今後も、これらGCの諸原則に基づき、グローバル・スタンダードに沿った経営を推進し、さらなる企業の成長性と収益性を追求し、グローバルな視点で事業を展開し、企業価値を高め、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility-CSR）を果たしていく所存です。

黒田電気について

Business

① 会社情報

(1) 商　　号　　黒田電気株式会社　KURODA ELECTRIC CO.,LTD.
(2) 創　　業　　1945年10月
(3) 資　本　金　　6,545,761千円（2013年3月末現在）
(4) 年　　商　　1,949億円（2013年3月期連結ベース）
(5) 取締役兼代表執行役社長　金子 孝
(6) 社　員　数　　357名（2013年3月末 ： 単体）
　　3,020名（2013年3月末 ： 連結）
(7) 上場証券取引所　東京証券取引所市場第一部
　　大阪証券取引所市場第一部

② 財務報告

※ 決算短信サマリー数値を参照

売上高

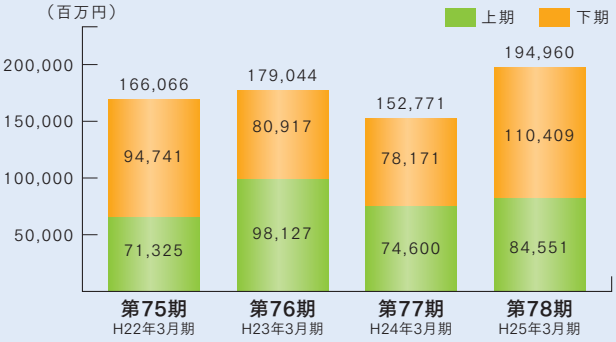

営業利益

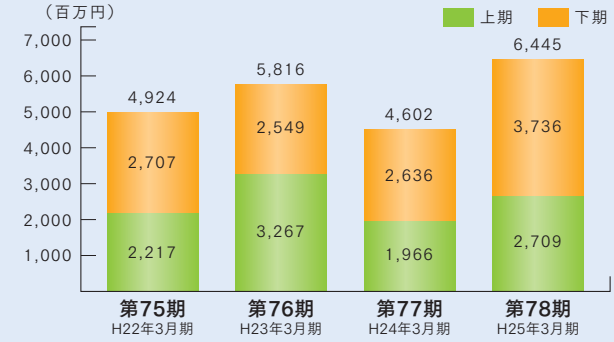

経常利益

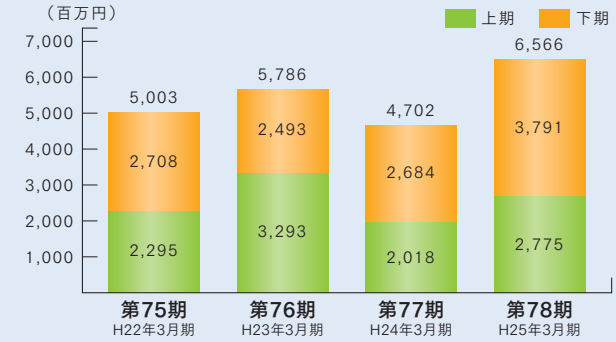

当期純利益

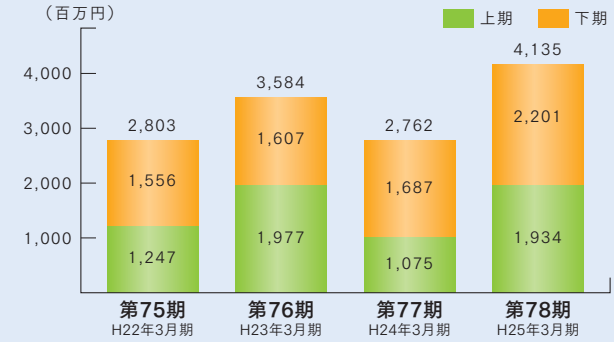

1株当たり年間純利益

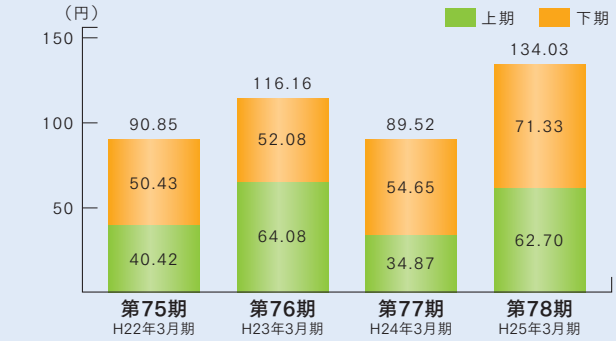

1株当たり配当金

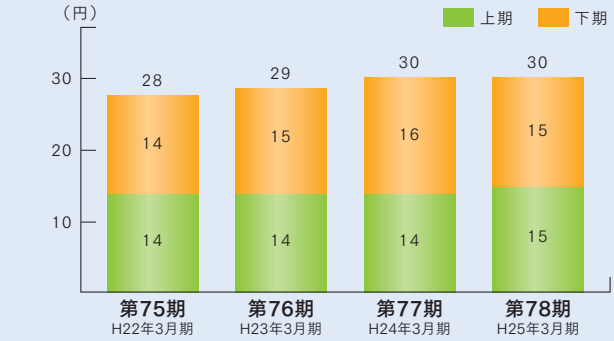

※ 第77期下期は記念配当1円を含む

なお事業報告の詳細につきましては以下のURLをご参照ください。

事業のご報告　http://www.kuroda-electric.co.jp/ir/finance/report.html
FACT BOOK　http://www.kuroda-electric.co.jp/ir/finance/factbook.html

③ 主要子会社

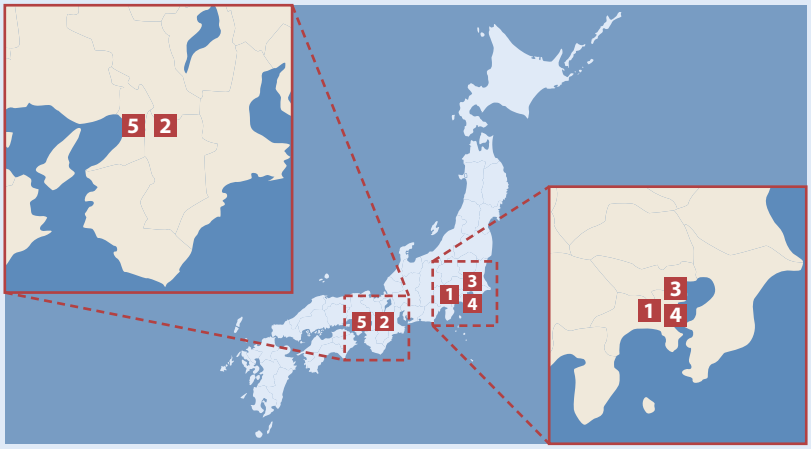

国　内

1 黒田テクノ株式会社
2 株式会社コムラテック
3 株式会社ソーワコーポレーション
4 株式会社ソフィアシステムズ
5 日動電工株式会社

海　外

1 Z.クロダ(シンガポール)PTE.LTD
2 クロダエレクトリック(マレーシア)SDN.BHD
3 P.T.クロダエレクトリックインドネシア
4 Z.クロダ(タイランド)CO.,LTD.
5 クロダシンセイ(タイランド)CO.,LTD.
6 クロダオートテック(タイランド)LTD.
7 クロダエレクトリックフィリピンズ,INC.
8 クロダエレクトリックベトナム CO., LTD.
9 ボラムテック(ベトナム)CO.,LTD.
10 クロダエレクトリックコリアINC.
11 イーコリア＆クロダエレクトリックインディアPVT.LTD.
12 黒田電気(香港)有限公司
13 黒田電子(深圳)有限公司
14 凱欣自動化技術(深圳)
15 東莞虹日金属科技有限公司
16 広州黒田電子有限公司
17 上海黒田貿易有限公司
18 天津黒田貿易有限公司
19 台湾黒田電器股份有限公司
20 クロダエレクトリックU.S.A.INC.
21 クロダエレクトリックチェコs.r.o

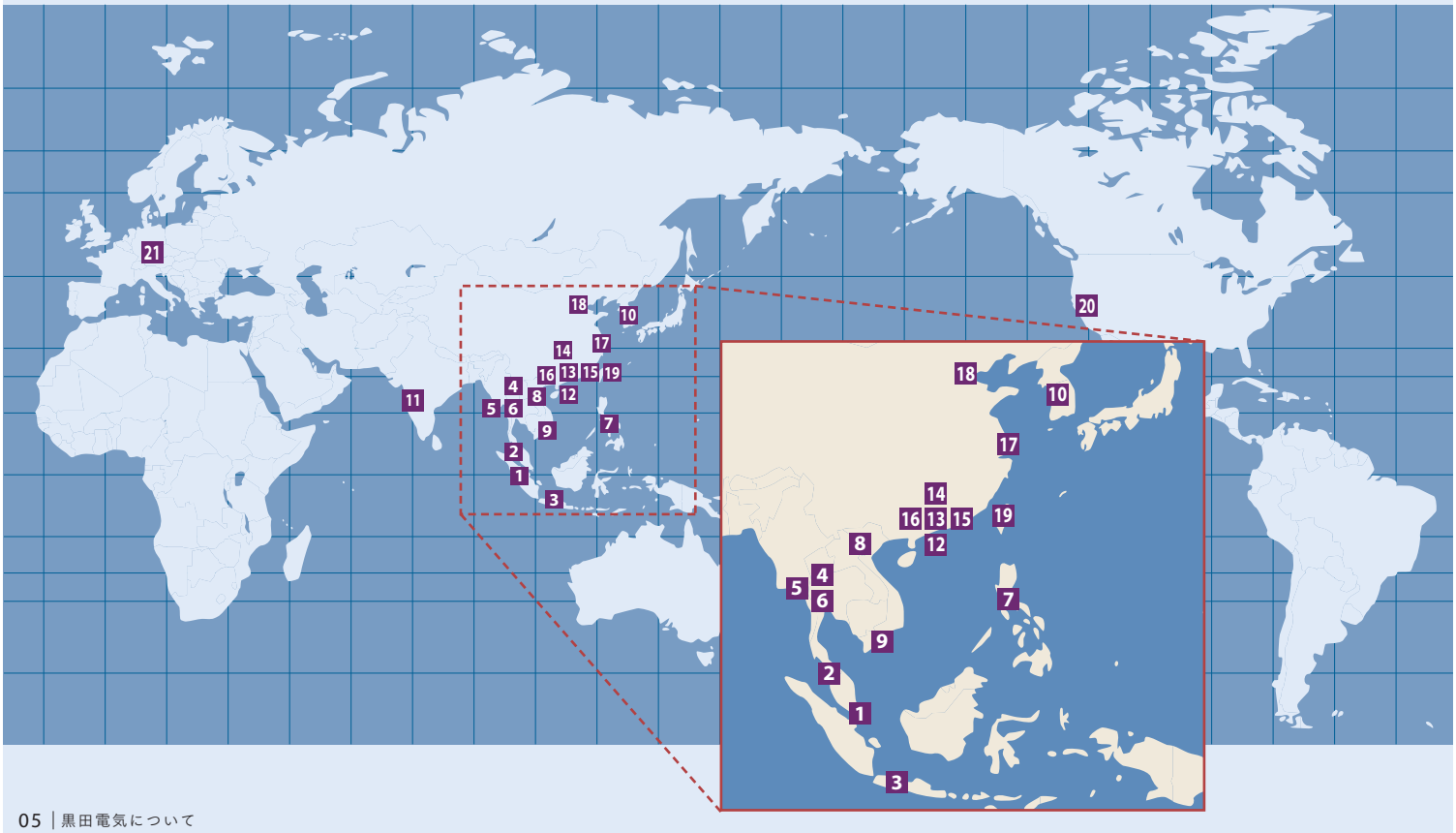

④ お取引先様とのパートナーシップ

当社グループは、多岐にわたる材料、部品、その他資材を購入しておりますが、お取引先様との良好な関係を構築・維持することは当社グループの事業運営の根幹を構成するものです。

このため調達先の選定に当たっては、あくまで公正・公平を厳守し、各種関連法令を順守することを基本として購買活動を行っています。

⑤ 株主・投資家様とのパートナーシップ

株主・投資家の皆様のご支援のもと、持続可能な発展を実現していくために、適切な情報開示とコミュニケーションを重視したIR活動を推進しています。

(1) 情報開示およびIR活動の方針

当社は、ステークホルダーの皆様に対して、財務面・環境面・社会面を含めた当社の社会的責任にかかわる重要な情報を適切に開示しています。株主・投資家の皆様へは、透明性、公平性、継続性を重視し、証券取引所の適時開示規則に定められる情報はもちろんのこと、決算説明会の資料などについても当社Webサイトに掲載し、積極的かつ公平な情報開示を行っています。

また、当社グループに対する正しい理解や正当な評価を得るために、情報開示のみならず株主・投資家の皆様との直接的なコミュニケーションによって積極的な対話に努めており、対話を通じて皆様からいただくさまざまなご意見を企業活動の参考としています。

これらの活動を通じて、有価証券（当社株式・債券）の公正かつ円滑な流通を確保するとともに、企業価値の向上に貢献できるよう心がけています。

(2) 株式情報

発行可能株式総数	120,000,000株
発行済株式の総数	32,663,240株 （うち自己株式 1,809,836株）
株主数	7,224名

※ 2013年3月31日現在

黒田電気グループCSRの概要

Business

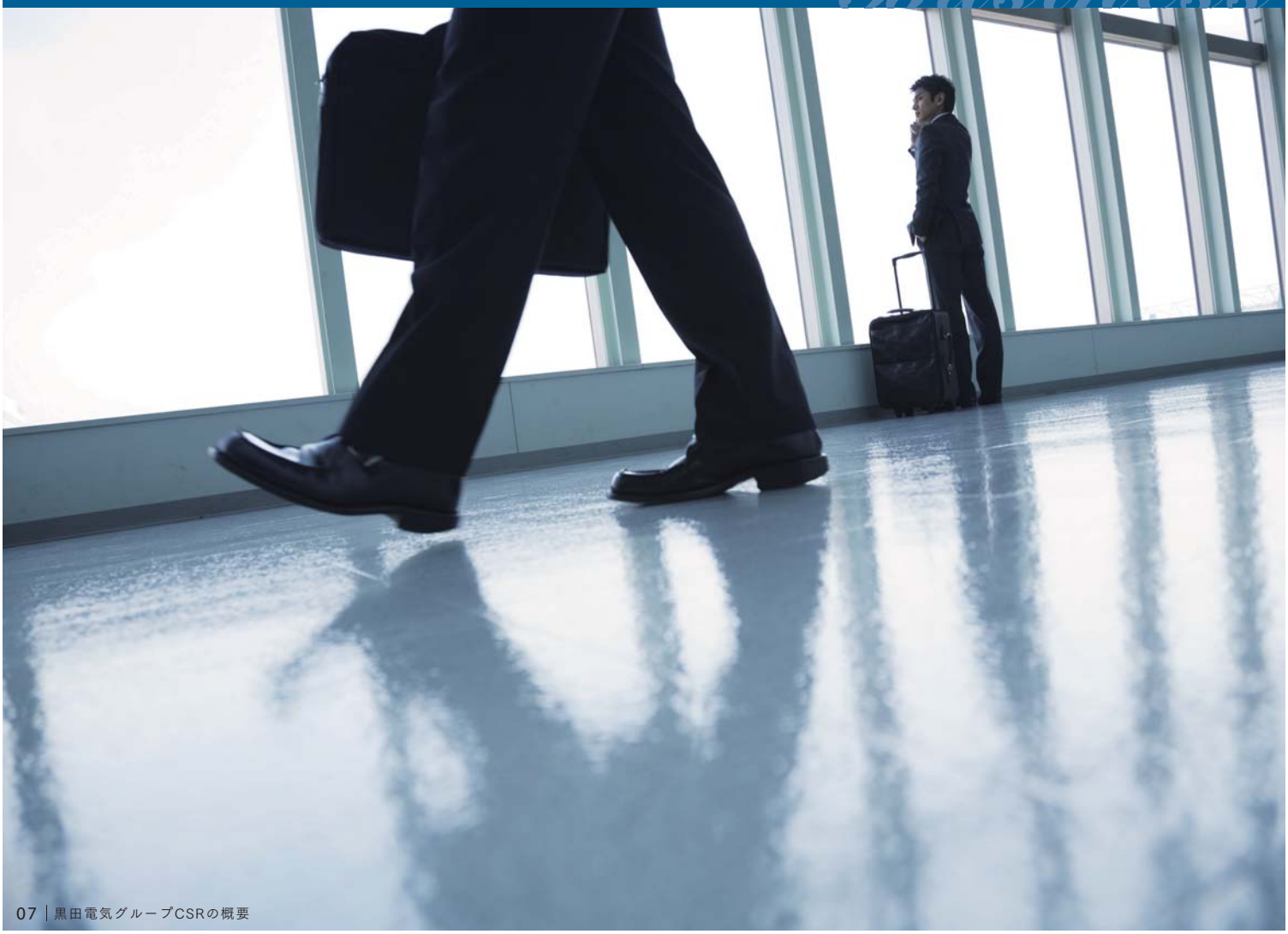

① 企業理念・社是・綱領

(1) 企業理念

以下に示す当社の企業理念は、黒田電気グループが考えるCSRの根幹をなすものです。当社は創業以来、変わらぬ企業理念のもと、社会・環境から受ける恩恵に感謝し、自由に創造的に事業を発展し続けることが黒田電気グループの存在意義であり、社会的責任であると考えています。

生　命	自　由	創　造
活力にみちた積極性と、 社会や環境から 受ける恩恵を尊ぶ	権限委譲によって 社員の一人ひとりに 自主性を育み、 実力を存分に発揮させる	そしてなによりも、 現状に満足することなく、 未知なる領域や可能性にも 果敢に挑戦していく

(2) 社是

人間が生きるのに、根本的に一番必要にして大切なものは、**「生命」**と**「自由」**です。会社を永遠に発展させるためには、この**「生命」**と**「自由」**を尊重し、それを具体化し、これを社風として社内に横溢させる必要があります。そこで黒田電気グループは「社是」として下記のように定めています。

大地深く生命の根を張り大空高く自由に伸びよ

(3) 綱領

さらに、当社は、すべての社員に対し、黒田電気グループの社員としての基本的な考えを以下の通り「綱領」として定めています。

一、我々は事業は社会の御蔭で存立する事を自覚し、あらゆる人々に誠実と感謝の心で接しましょう。

二、我々は天与の**生命**を尊び**自由**を愛し、その生々発展に努めましょう。

三、我々は常に反省し、絶えざる**創意と工夫**によって、事業の繁栄を計り、事業を通じて、人格の完成を期しましょう。

② 国連グローバル・コンパクト（GC）への加入

当社は国連の提唱する人権、労働、環境および腐敗防止に関する普遍的原則である「国連グローバル・コンパクト」への参加を表明し、2011年3月2日付で正式に登録されました。**企業理念・社是・綱領**のもとに、「国連グローバル・コンパクト」が掲げる「人権」「労働（基準）」「環境」「腐敗防止」に関わるGCの10原則を支持すると同時に、**「国連グローバル・コンパクトの10原則」**と**「ミレニアム開発目標」**を**CSR活動の基軸**と捉え、善き企業市民、グローバル企業として、地球規模での持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる事業局面において貢献してまいります。

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	原則1	国際的に宣言されている人権の保護を支持・尊重する。
	原則2	自らが人権侵害に加担しないよう確保する。
労働	原則3	組合結成の自由と団体交渉の権利実効的な承認を支持する。
	原則4	あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持する。
	原則5	児童労働の実効的な廃止を支持する。
	原則6	雇用と職業における差別の撤廃を支持する。
環境	原則7	環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持する。
	原則8	環境に関するより大きな責任を率先して引き受ける。
	原則9	環境に優しい技術の開発と普及を奨励する。
腐敗防止	原則10	強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組む。

多少表現は異なりますが、上記10原則は「黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範」の中にほぼ網羅されています。すなわち、当社は、国連グローバル・コンパクトに正式加入する以前から、この行動規範の制定及び順守を通じて、10の基本原則を支持してきました。

③ ミレニアム開発目標とCSR活動との関連

ミレニアム開発目標として掲げられている「環境の持続可能性を確保」及び「普遍的な初等教育の普及」に微力ながら貢献すべく、**環境貢献活動**及び**教育支援活動**を推進してきました、さらに2012年2月より、社員が地域や家庭で環境活動やボランティア活動を実践することを、会社の施策として奨励する**「黒田電気ECOポイント制度」**を導入し、これらを当社の社会貢献活動の3本柱として推進しています。

④ 黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範

※ 以下、行動規範と称します。

当社は、グループの役員及び従業員があらゆる企業活動において順守しなければならない指針として、行動規範を制定しています。

行動規範は、単なる法令順守に留まらず、より高い「社会倫理」および「企業倫理」の観点から、企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの皆様の信頼を得るために、社員一人ひとりが日常の業務や活動においてどう行動すべきかについて具体的に定めたものです。

この行動規範は、ISO26000で規定されている**「組織統治」「人権」「労働慣行」「環境」「公正な事業慣行」「消費者課題」**及び**「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」**の7つの中核主題を網羅しており、当社の企業活動の基本姿勢を表わすものです。

黒田電気のCSR活動

黒田電気株式会社　企業理念・社是・綱領
黒田電気のDNA

↓

国連グローバル・コンパクト
2011年3月2日に正式加入

↓

国連グローバル・コンパクトの10原則
ミレニアム開発目標
CSR活動の基軸

↓

社会貢献活動の3本柱

普遍的な初等教育の達成
教育支援活動
タイ国のバン・パライ小学校
新校舎支援

CSR報告書の定期的発行

環境の持続可能性を確保
環境貢献活動
企業の森 青梅・黒田電気（東京都青梅市）
企業の森 黒川・黒田電気（兵庫県川西市黒川）

地域・家庭貢献活動
地域での環境貢献活動
家庭での環境貢献活動
黒田電気ECOポイント制度

⑤ 2012年度CSR活動の目標と主な実施項目

評価方法　◎：目標以上 ※数値は120%以上　○：目標通り　△：未達

	2012年度の目標・計画	2012年度の主な実施項目	評価	掲載頁
組織統治	GC加盟に伴うCSR活動の強化・情報開示を継続して推進	2012年度CSR報告書の作成並びに期限内の開示	○	—
	透明性の高い経営の推進とガバナンスに関する運用強化	①従来通り適時開示を行うと共に、改正開示府令に基づき新たに開示が必要となった事項を有価証券報告書に記載 ②社外取締役(3名)が多数を占める監査委員会の下での経営監視 ③独立役員2名の選任(東京証券取引所・大阪証券取引所に届出)	○	14
	当社の経営方針・戦略について浸透を図るための適正な開示と、投資家・証券アナリストへの情報発信強化の継続	投資家への恒常的なIR活動を行う	○	06
人権	人権啓発活動の推進継続	全社員を対象としたコンプライアンス教育において、人権の尊重、人種差別等の禁止を徹底	○	—
	多様性を受容、尊重する組織風土の醸成	慣例に捉われない人材の活用、登用への取り組み	○	—
労働	従業員向けの教育プログラムの充実と確実な遂行	①全従業員を対象としたWeb研修の実施 ②選抜者を対象としたグローバル人材育成研修の実施 ③社員への語学力向上支援プログラムの提供	○	28
	従業員の健康対策支援とメンタルヘルス対策の継続	①会社負担による35才以上の社員に人間ドック検診の実施 ②40才以上の社員を対象に脳ドック、肺がんの健診を実施 ③女性社員の各種婦人科検診受診の支援 ④全従業員へのメンタルヘルスケアプログラムの実施	○	29-30
環境	環境保全活動の強化	企業の森・黒田電気(青梅市、川西市黒川)を実施	○	21
		黒田電気ECOポイント制度を実施。約300名の社員が参加し、エコ活動に取り組む	○	22
		各種省エネルギー活動の実施	○	26
		フロン回収破壊法の対象となる拠点の調査と、法令遵守の為の教育を実施	○	—
公正な事業慣行	関連法規の遵守とコンプライアンス教育の継続展開	「黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範」に基づくコンプライアンス教育の実施	○	15
		独禁法、不正競争防止法、外為法の順守の徹底	○	—
取引先様への対応	黒田電気グループの調達遵法体制の強化	下請法の適正な理解と運用	○	—
	黒田電気グループ品質力の向上	①「品質方針」(2009年制定)に基づく品質保証体制の強化 ②顧客要求品質の安定的維持のための諸活動	○	24-25
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	黒田電気グループ各地域による社会貢献活動の推進継続	バン・パライ小学校(その新校舎の建設を当社が支援)をZクロダタイランドの有志が訪問し、交流会を実施し、備品を寄贈した	○	20
		使用済み切手等の収集活動による海外緑化活動の支援	○	22
		社内募金活動による支援	○	22
	ベンチャー企業支援	東京都のベンチャー企業成長支援ファンドへの投資	○	22

⑥ 2013年度CSR活動の目標

当社ではCSR活動向上のための目標を毎年定め実行しています。2012年から継続しているものも含め、2013年度は以下の目標を設定し100％以上の達成をめざします。

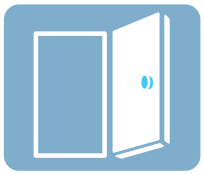

(1) 組織統治

- GC加盟に伴うCSR活動の強化・情報開示を継続して推進
- 透明性の高い経営の推進と、ガバナンスに関する運用強化の継続
- 当社の経営方針・戦略について浸透を図るための適正な開示と、投資家・証券アナリストへの情報発信強化の継続

(2) 人　権

- 人権啓発活動の推進継続
- 多様化推進に対するグループ全体最適を目指した人材活用への取り組み

(3) 労　働

- 階層・職務等に沿った社員教育プログラムの構築と実施
- 従業員の労働環境の向上、健康対策支援とメンタルヘルスケアプログラムの充実

(4) 環　境

- 環境保全活動の推進

(5) 公正な事業慣行

- 黒田電気グループの関連法規の順守とコンプライアンス教育の継続展開
- コンプライアンス行動規範の周知徹底

(6) お取引先様への対応

- 黒田電気グループの調達遵法体制の強化
- 黒田電気グループ品質力の向上

(7) コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

- 黒田電気グループ各地域による社会貢献活動の推進継続

黒田電気の取り組み

Business

コーポレート・ガバナンス

当社は、経営理念を実践し企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考え、健全な経営システムのもとでの内部統制システムの強化や、適時・適切な情報開示による経営の透明性の確保に努めています。

また当社は、コンプライアンスを社会に対する責任を果たすための大切な基礎としてとらえており、その徹底が事業活動を継続していく上で不可欠であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化とともに、グループのコンプライアンス経営を積極的に推進しています。

このような観点から当社は、グループの役員および従業員があらゆる企業活動において守らなければならない指針として、「黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範」を制定し、さらにコンプライアンスを法令・社内規定などの順守のみならず企業倫理を含めて広範囲に定義づけ、行動基準を実践する上での具体的な行動規範を定め、グループの役員および従業員への周知徹底を図っています。

また当社は、委員会設置会社として、会社とは独立し、利害関係のない社外取締役を複数選任し、外部の視点から経営監督および監視機能の強化を図るとともに、公正開示の原則の下、全役員が社外取締役に対し、説明責任を負うこととしています。

「経営執行と監督機能の分離」は、近代的な会社運営の基本ですが、当社はそのために取締役会に経営に対する監督権限を持たせる一方で、執行役に業務執行の権限を大幅に委譲した上で、取締役会が執行役の業務執行を監督する体制をとっています。

なお社外取締役は3名で、その内2名は、東京証券取引所の上場規則において定める「独立役員」の基準を満たす者であり、同取引所に「独立役員」として届け出ております。

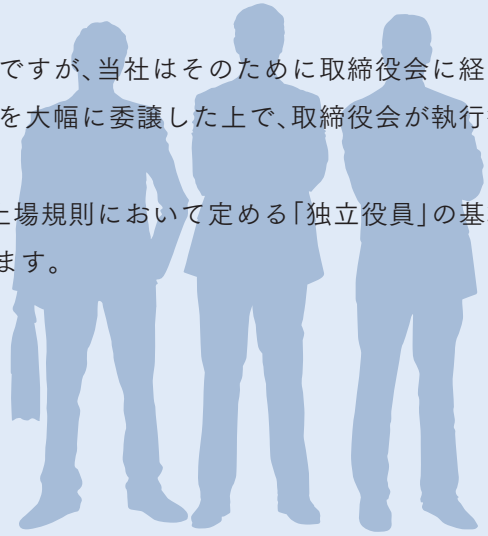

黒田電気のコーポレート・ガバナンス

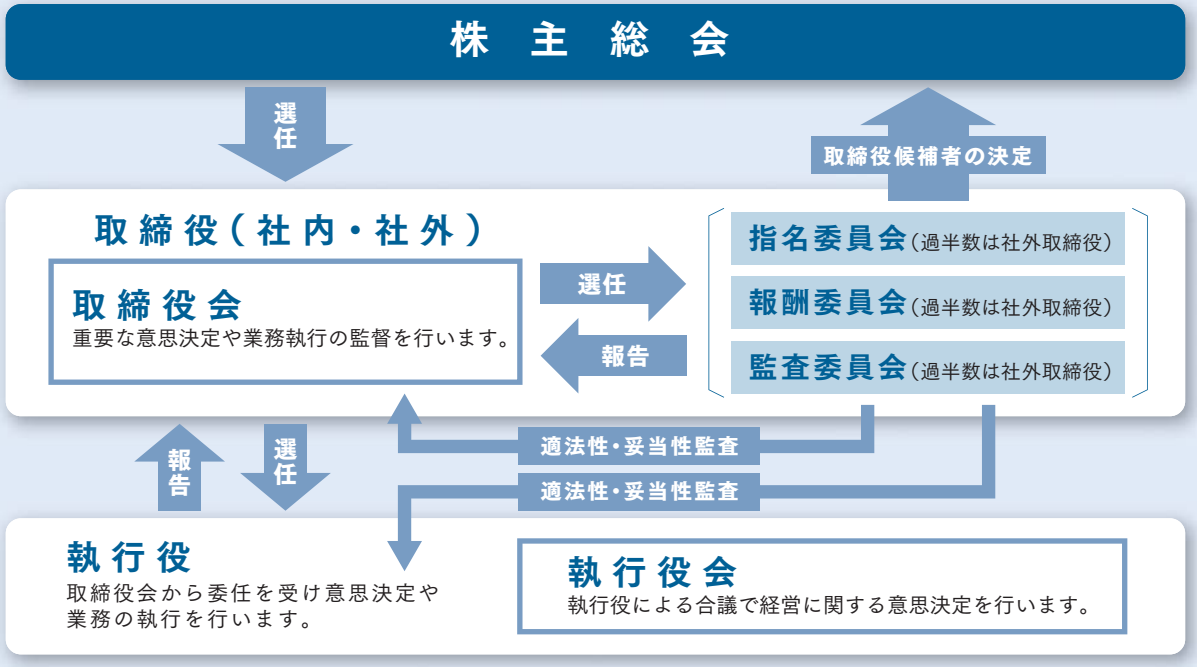

コンプライアンス

黒田電気グループではコンプライアンスを社会に対する責任を果たすための大切な基礎としてとらえており、その徹底が事業活動を継続していく上で不可欠であると認識し、コンプライアンス経営を積極的に推進しています。

具体的には、社員があらゆる企業活動において守らなければならない指針として行動規範を制定し、その行動規範に基づくコンプライアンス教育を毎年全社員対象に実施することで、社員一人ひとりに対して、コンプライアンス意識の徹底を図っています。

黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範の全体体系

Ⓐ 企業としての基本姿勢

(1) 法令の順守
(2) 社内規定の順守
(3) 人権の尊重
(4) 反社会的勢力との関係遮断
(5) CSRの推進

Ⓑ 従業員との関係において

(1) 誠実勤務の義務
(2) ハラスメントの禁止
(3) 労働関係法令の順守
(4) 強制労働・児童労働の排除
(5) 職場の環境保全

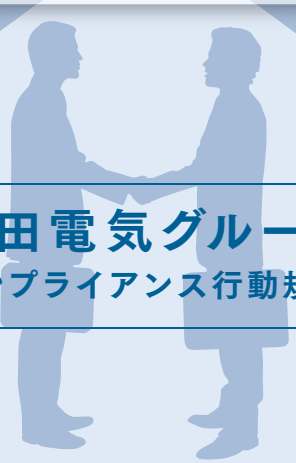

黒田電気グループ
コンプライアンス行動規範

Ⓒ 商取引にあたっての基本姿勢

(1) 取引先との書面による契約締結の厳守と契約条件の順守
(2) 公正な市場競争
(3) 下請事業者との関係
(4) 輸出入関連法規
(5) 商品・サービスの安全性
(6) 環境保全
(7) 接待・贈答を行う場合
(8) 接待・贈答を受ける場合
(9) 公務員に対する接待・贈答の禁止

Ⓓ 健全な財務活動の展開

(1) 会社資産の保護・適正使用
(2) 公正な経理処理
(3) 会計・財務報告
(4) 株主・投資家への情報開示
(5) インサイダー取引の禁止
(6) ステークホルダー共通の利益推進

Ⓔ 情報化社会への対応

(1) 知的財産の保護
(2) 第三者の知的財産権の尊重
(3) 自社情報の管理
(4) 取引先情報の管理
(5) 個人情報の保護

① 黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範

Ⓐ 企業としての基本姿勢 ～法令の順守と社会への貢献～

法律を順守することは社会の基本ルールであり、企業が存続するための条件といえます。われわれはこの基本ルールを順守すると同時に、豊かな社会の実現に向けて、社会貢献活動を推進していきます。

Ⓑ 従業員との関係において ～就労させる責任、就労する責任～

労働環境をよくするということは、会社と職場を構成する従業員の皆さん一人ひとりの「働きやすい環境を」「いつまでも、ここで働いていたい」という気持ちによる共同作業です。会社は従業員を「就労させる責任」、従業員は会社に「就労する責任」を互いに認識することが大事です。

Ⓒ 商取引にあたっての基本姿勢 ～違法性のない、公明正大な商取引～

商取引の目的は、健全な利益を生み出すことです。しかし不正な手段で取引を行い、一時的に多大な利益を得られたとしても、その後の社会的信用を失墜させることになりかねません。取引そのものは「違法性」のない、公明正大なものでなくてはなりません。こうして守られる基本姿勢が、信用高い取引を支え続け、企業としてさらに高い評判と収益をもたらしてくれるのです。

Ⓓ 情報化社会への対応 ～情報資産の適正管理と活用～

情報化社会への変革が加速度的に進み、私たちの身の回りには様々な情報が飛び交っています。なかには特許などの知的財産や、取引に活用できる顧客情報といった有益な情報もあります。これらの情報はただ保有するのでなく「重要な経営資源・情報資産」としてビジネスに活用することもできますが、同時に適正な管理が求められます。情報資産を適正に管理・活用することが、健全なビジネス展開に必要なことであるといえます。

Ⓔ 健全な財務活動の展開 ～ゆるぎない財務基盤とステークホルダーからの信頼確保～

会社の資金提供者である株主・投資家からは、信頼性の高い財務報告を作成することを期待されており、法制度からもそれを求められています。株主・投資家に対してウソのない経営に取組まなければなりませんし、事業の発展・拡大を目指す黒田電気グループ全体を支える利益・資金を得るためには、適正な経理処理と財務活動を行うことを求められています。

② 黒田電気ホットライン

社内でコンプライアンス違反が発生した場合に通報する手段の一つとして、「黒田電気ホットライン」（内部通報制度）が設置されています。こうして明るみに出たコンプライアンス違反については「コンプライアンス審議会」が、問題にどのように対応すべきかを検討します。

社員が法令や社内規定違反、並びに倫理的・道徳的に問題のある行為を発見した場合や、各種法令や行動規範に関し疑問が生じた場合は、いつでもこの匿名性が保護されたホットラインを利用することができます。

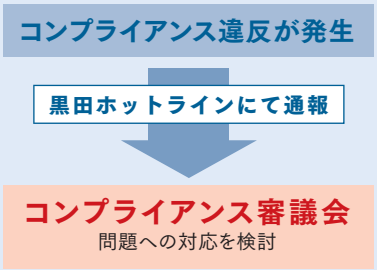

匿名性が保護されたホットライン

リスクマネジメント

① 企業行動委員会による「コンプライアンス」「リスクマネジメント」への取り組み

「コンプライアンス」「リスクマネジメント」への取り組みはCSRの最重要課題のひとつと捉え、企業価値を高め、会社の信用失墜を防止し、リスクマネジメントの運用を着実に行うために、「企業行動委員会」を設置しております。

企業行動委員会のリスクマネジメントに関する役割

- リスクマネジメントの統括と基本方針の策定
- リスクの抽出と要因分析の実施

各部門(委員)より抽出されたリスク*

＊「リスク要因分析表」による評価

要因分析

全社的リスク
会社として部門横断的に対応するリスク

優先順位づけ

- 委員会として対応する優先リスク
- 重点対策を実施しないが注意喚起するリスク

部門固有リスク
特定の部門に対応策の策定を委ねるリスク

優先順位づけ

- 各部門で対応する優先リスク
- 重点対策を実施しないが注意喚起するリスク

- 重要かつ優先的リスクの未然防止策の策定

抽出・分析したリスクの中から社長が優先リスクを決定

全社的リスク
委員会(専門部会)にて対応するリスク

- 第1優先 ❶ 事業・投資リスク → 投資審査部会
- 第2優先 ❷ 商品・信用リスク → 企業行動委員会
- ❸ 情報リスク → 情報セキュリティ部会

部門固有リスク
特定の部門に対応策の策定を委ねるリスク

- ❹ 法令リスク → 総務部 法務・知的財産課
- ❺ 雇用リスク → 人事部
- ❻ 危機管理 → 総務部 総務課

- 未然防止策およびリスクマネジメントシステムの検証・見直し

PDCAによる継続的改善[リスクマネジメントシステム]

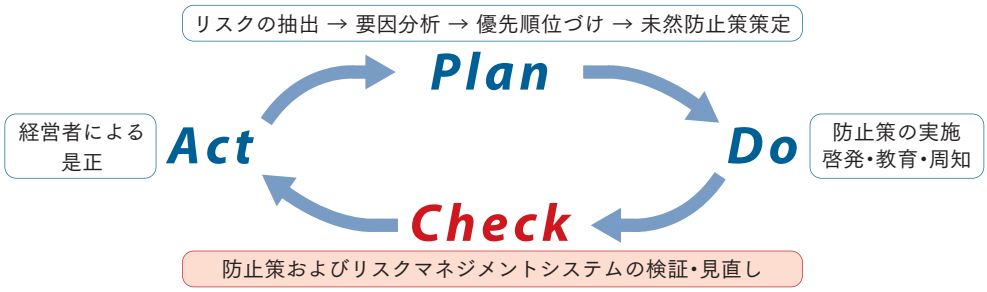

② 情報セキュリティ

取引先様をはじめステークホルダーの皆様の個人情報や企業秘密を守るため2008年に情報セキュリティ部会を設立し、「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ基準書」を制定しました。これに基づいて、定期的に全員に対してWeb研修を実施するとともに、「情報セキュリティ自己点検」を実施し、セキュリティの確保・向上に努めています。

黒田電気情報セキュリティ基本方針

当社では、情報資産を重要な経営資源の一つであると考え、当社の情報資産および取引先からお預かりした情報資産を適切に管理・保護する為に、「情報セキュリティ基本方針」を策定しています。

黒田電気情報セキュリティ基本方針

- 当社は、当社の情報資産について、その重要度に応じた適切なセキュリティ対策を実施します。
- 当社は、業務上取り扱う取引先からお預かりした情報資産のセキュリティ対策にも万全を期し、紛失、破壊、改竄および漏えい等のリスク発生の未然防止に常に取り組みます。
- 当社は、情報セキュリティに関する組織として「情報セキュリティ部会」を設置するとともに、情報資産を取り扱うすべての部門に情報セキュリティに関する管理者をおき、全社的な組織体制により情報資産のセキュリティ対策を実施・運用・推進します。
- 当社は、すべての役員および社員に対する情報セキュリティに関する教育を継続的に実施し、情報セキュリティポリシーの周知徹底に努めます。
- 当社は、情報セキュリティに関する運用状況について定期的に監査を実施し、適切な是正措置を講じることにより、情報セキュリティの確保に努めます。
- 当社は、情報セキュリティに関する法令、規則等を順守します。

黒田電気の社会貢献活動

Support and Contribution

教育支援活動

タイのバン・パライ小学校新校舎建設への支援

タイの首都バンコクから北東に約500km離れたシーサケート県パユ郡にあるバン・パライ小学校は、カンボジアとの国境付近に位置し、ラオス語やクメール語などの地元言語を話す人々が多い地域にあります。

当社は、社会貢献活動の3本柱（環境貢献活動、教育支援活動、地域・家庭への貢献活動）の中で海外における教育支援活動の一環として、2010年8月の執行役会にてバン・パライ小学校の新校舎建設のプロジェクト支援を決議し、1,700,000バーツ（約4,700,000円）を公益財団法人プラン・ジャパンに寄付しました。

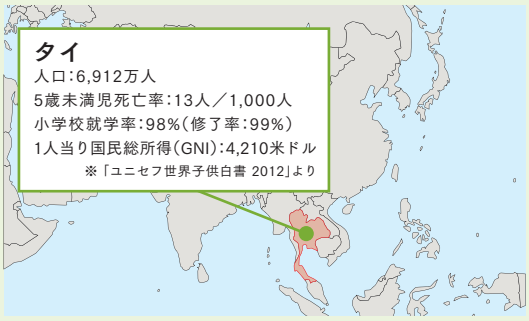

バン・パライ小学校新校舎建設支援後の活動

タイでは毎年１月の第２土曜日を「子供の日」としており、2013年は1月12日がその記念日にあたり、子供達の為に政府関連施設を開放し、首相の椅子に座ることが出来るようにするなど、さまざまなイベントが行われます。

当社子会社のＺ.クロダ（タイランド）の社員有志が1月12日にバン・パライ小学校を訪問し、交流会を開催するとともに、パソコンやスポーツ用品、文具品を寄贈しました。今後も子どもたちを含む地域の人々、学校関係者と良好な協力関係を築いていきたいと思います。

環境貢献活動

青梅

青梅

黒川

黒川

黒田電気の森づくり（企業の森）

当社では２００４年より、「地球環境貢献活動」として、タイ・香川・熊本などで植林・間伐等の森林保全活動や農業体験活動を実施してまいりました。そして２００８年からは、身近でもっと参加しやすい場所で継続的に活動を行えるように、東京都青梅市において森林整備活動を開始しました。またこの活動を関西地区に広げるべく、2011年には兵庫県川西市黒川においても同様に活動を開始しております。

なお、当社は公益財団法人オイスカの賛助会員となっています。

① 企業の森 青梅・黒田電気（東京都青梅市）

東京都青梅市で実施する「企業の森」は、多摩地区の森林をフィールドとし、企業や団体、森林所有者、(財)東京都農林水産振興財団の三者で森林管理に関する森林整備協定を締結し、企業や団体の協賛により「花粉の少ない森づくり」を進めていくものです。

② 企業の森 黒川・黒田電気（兵庫県川西市黒川）

川西市黒川のある北摂地域では茶道に使用される高級炭である「菊炭」が室町時代から作られ続けてきました。当社は企業の森黒川において、その菊炭の原料となるクヌギを育成し、生物多様性、地域の景観と文化に配慮した森づくりを進めていきます。

地域・家庭貢献活動及びその他の社会貢献活動

社会・地域との関係を深めるために

黒田電気グループは、各種の社会・地域貢献活動を行っています。私たちは、これらの活動を通じて広く社会・地域との関係を深めていきたいと考えています。

① 黒田電気ECOポイント制度

当社は、社員（家族を含む）が会社のみならず、地域社会や家庭においても環境活動を実践することを奨励する会社の施策として、2012年2月から、黒田電気ECOポイント制度を導入しました。実施した活動内容に応じて『KECO ポイント（黒田電気ECOポイント）』が付与されます。

② 使用済み切手・テレホンカード等の収集活動

当社では、（財）緑の地球防衛基金を通じて海外緑化活動の支援をしています。2012年も段ボール箱一杯の「使用済み切手」や「ディズニーランドチケット」などを送りました。その収益金は中国陝西省銅川市の南寺山と、タンザニア・キリマンジャロで植林の際の苗木の購入に使われています。

③ 社内募金活動

社内各所に「募金箱」を設置し、その善意で積み立てた募金を利用し、ワールド・ビジョン・ジャパンが実施している「危機にある子どもたちの募金」への寄付を行いました。この「危機にある子どもたちの募金」はインドのタミル・ナドゥ州の教育支援、職業訓練、家族の収入向上や、ベトナムのディエンビエン省の妊産婦や新生児の健康改善の支援などに使用されます。

④ 東京都の『ベンチャー企業成長支援ファンド』への出資

当社は、2013年1月1日に東京都が中心となって設立された『ベンチャー企業成長支援ファンド（以下「本ファンド」）』に民間事業者として出資いたしました。

本ファンドは、エネルギー、医療機器、半導体・電子部品、環境関連分野等で新しい技術や市場を創出しようとする国際的な技術力を有する中小規模の「ものづくり企業」（製造業）に対し、成長資金の供給（資本出資）を行い、投資先企業の企業価値向上を図ることを目的としています。当社は、本ファンドを通じて、潜在的な成長力を有する中堅・中小企業への多面的なサポートを行い、その育成を図ると共に、新たな事業領域の創出、雇用拡大や地域経済の活性化につながるビジネス・インキュベーション（新規創業・新規事業創業）に積極的に取り組んでいく予定です。

【本ファンドの概要】

(1) 本ファンドは、以下の2つの組合から構成されます。

- **東京都ベンチャー企業成長支援投資事業組合**
  （東京都が設立、資金25億円）
- **DCI ハイテク製造業成長支援投資事業組合**
  （大和企業投資㈱が中心となって設立、資金30億円）

(2) この二つの組合は、連携して中小企業への投資・支援を行います。当社は「DCI ハイテク製造業成長支援投資事業組合」の民間事業者5社の中の1社として出資しました。

(3) 主な投資先（予定）

エネルギー関連、半導体・電子部品、医療機器関連、環境技術関連、航空機・ロボット部材関連、家電関連の未上場企業であって、資本金若しくは出資の総額が3億円以下の会社、又は常時使用する従業員数が300人以下のベンチャー企業です。

品質・環境マネジメントシステム

Management System

品 質 方 針

黒田電気グループは、設計・試作、部材調達、在庫物流等明確な付加価値をお客様に提供する課題解決型サプライヤーとしてお客様の信頼と満足を第一とし『顧客要求品質の安定供給』をめざします。
このため

(1) 主として生産材を提供する企業として、事業環境を的確に把握する事に努め、お客様のビジョンと要求に適合し、且つ、お客様の利益に貢献できる商品・サービスの積極的な提案に取り組みます。
(2) 生産面においては、国内外の関連会社と連携しグローバルな対応によって、お客様とのパートナーシップの維持・向上に取組みます。
(3) 事業活動に適用される各種関連法規制を遵守することによって社会的責任を果たし、適切な品質マネジメントシステムを構築し、ＰＤＣＡサイクルを的確に回すことによって、その有効性の継続的改善に努めます。
(4) 環境負荷の低減と循環型社会の実現を目指し環境負荷物質の管理、環境配慮商品の取扱を推進し環境品質の向上に努めます。
(5) より高品質の商品・サービスを継続的に提供するために、過去の諸問題・クレーム情報を分析し的確な再発防止を行うとともに、これらの分析結果を効果的に展開することによって、起こり得る諸問題・クレームの未然防止に努めます。

以上の品質方針が関連する各部門で具体的な目標と計画にもとづいて実現されることを確実にするため、適切な経営資源の提供をはじめとする経営責任を果たします。

2009年6月制定

クロダグループ
黒田電気株式会社
代表執行役社長

① 品質・環境方針

環境共生についての意識が高まる中、製品開発もエコロジー視点が重視されています。リサイクルの推進や環境汚染物質の排除はもちろん、放熱、騒音、電磁波といった問題への対処も大きな課題となっています。

当社は、品質・環境問題に対応するため「品質方針」並びに「環境方針」を制定し、社内に専門組織を設置し、この問題に対処しています。

環 境 方 針

【基本理念】

私達は、事業活動のあらゆる分野において地球環境保全が人類共通の最重要課題であることを認識し、省エネ、省資源、廃棄物の削減、資源リサイクル等の環境に対する意識と環境保全を増進するため、積極的に取り組み、地球の環境保全に寄与することを目指す。

【環境方針】

(1) 環境負荷を最小限にする仕事の仕組み作り、環境保全及び汚染の予防に取り組む。
(2) 環境目的・目標を設定し、見直しの枠組みを設けて、環境保全活動を定期的に見直し、継続的改善に努める。
(3) 環境保全に関連する法規制及び当社が受け入れを決めた要求事項を遵守するとともに以下の項目に取り組む。
① CO_2の削減
② 廃棄物削減
③ 環境配慮商品の販売
(4) サプライ・チェーンを通じて恩恵を受ける生態系サービスに感謝し、事業活動が生物多様性に及ぼす影響を低減させるとともに、生物多様性保全活動の推進を図る。
(5) この方針を具現化し維持するとともに全従業員に周知徹底する。
(6) この方針を広く公開し適切な情報提供に努める。

2012年3月改定（2009年6月制定）

クロダグループ
黒田電気株式会社
代表執行役社長

② 品質・環境管理の推進

(1) グローバル統合ISO認証の取得

当社はグローバル統合ISOの認証を2009年9月に取得し、2012年に更新しました。

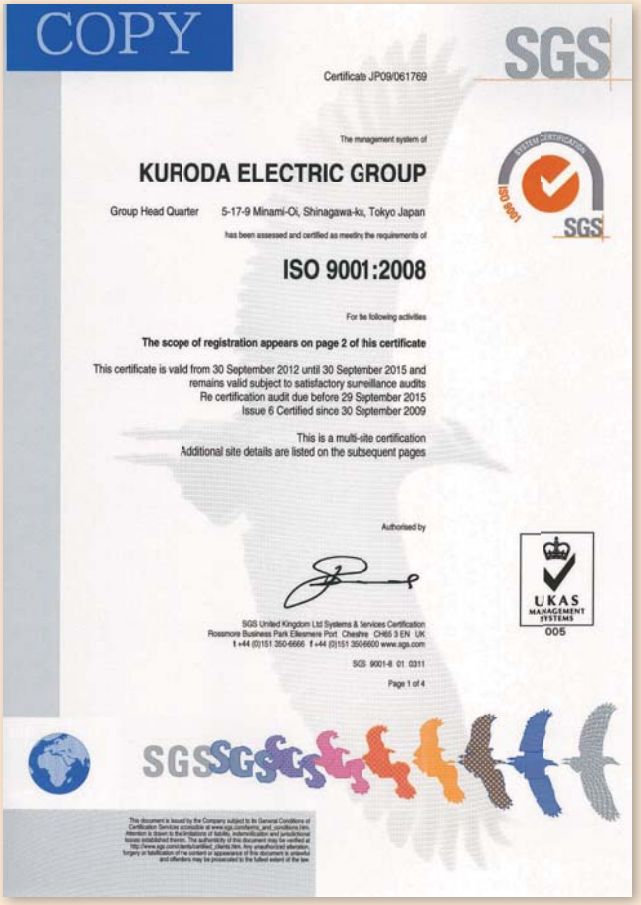

COPY

SGS

Certificate JP09/061769

The management system of

KURODA ELECTRIC GROUP

Group Head Quarter 5-17-9 Minami-Oi, Shinagawa-ku, Tokyo Japan

has been assessed and certified as meeting the requirements of

ISO 9001:2008

For the following activities

The scope of registration appears on page 2 of his certificate

This certificate is valid from 30 September 2012 until 30 September 2015 and remains valid subject to satisfactory surveillance audits
Re certification audit due before 29 September 2015
Issue 6 Certified since 30 September 2009

This is a multi-site certification
Additional site details are listed on the subsequent pages

Authorised by

SGS United Kingdom Ltd Systems & Services Certification
Rossmore Business Park Ellesmere Port Cheshire CH65 3 EN UK
t +44 (0)151 350-6666 f +44 (0)151 350-6600 www.sgs.com

SGS 9001-8 01 0311

Page 1 of 4

COPY

SGS

Certificate JP09/070784

The management system of

KURODA ELECTRIC GROUP

Group Head Quarter 5-17-9 Minami-Oi, Shinagawa-ku, Tokyo Japan

has been assessed and certified as meeting the requirements of

ISO 14001:2004

For the following activities

The scope of registration appears on page 2 of this certificate

This certificate is valid from 30 September 2012 until 30 September 2015 and remains valid subject to satisfactory surveillance audits
Re certification audit due before 29 September 2015
Issue 6 Certified since 30 September 2009

This is a multi-site certification
Additional site details are listed on the subsequent pages

Authorised by

SGS United Kingdom Ltd Systems & Services Certification
Rossmore Business Park Ellesmere Port Cheshire CH65 3 EN UK
t +44 (0)151 350-6666 f +44 (0)151 350-6600 www.sgs.com

SGS EMS 04 0311

Page 1 of 4

⑵ 省エネルギー活動

当社は、全社で下記に示す「電力対策自主行動計画」に取り組んでいます。

電力対策自主行動計画

- 室内温度夏 **28** 度・冬 **20** 度の徹底
- 6月1日～9月30日の **クールビズ** 実施
- パソコンの **待機電力** 削減
- 未使用機器の **待機電力** 削減
- 昼休みの **消灯** 徹底
- 使用していない部屋・トイレ・給湯室等の **消灯** 徹底
- 会議室、応接室の **空調使用時間** 8:00～17:30の徹底
- 可能な範囲で **室内の消灯** 実施（蛍光灯の間引きや未使用エリアの消灯など）
- **省エネ** 活動の啓蒙（ポスター、シール等）

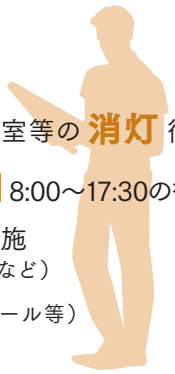

また、2011年5月に新築しました東京本社ビルでは、太陽光遮光フィルム、太陽光発電、屋上緑化、自然風利用、自動消灯システムなど、環境に配慮したシステムを多数設置しています。

⑶ 製品含有化学物質管理への対応

当社では国内外の法令を順守するため、またお客さまからの要求にお応えするため、サプライチェーン全体での製品に含まれる化学物質の適正な管理強化に取り組んでいます。また、仕入先様への適切な情報提供を目的とし、定期的に説明会の実施、得意先様の「グリーン調達ガイドライン」最新版の管理、監査の実施など、製品含有化学物質の適正な管理を実現するために、得意先様と仕入先様との橋渡しに努めています。

⑷ 紛争鉱物調査への対応

米国金融規制改革法第1502条（ドッド・フランク法）に基づいた細則が2012年8月22日に米国証券取引委員会で採択され、米国上場会社は**コンゴ民主共和国およびその隣接国**産の紛争鉱物（すず、タンタル、タングステン、金）の使用を避けるための取組み等を米国証券取引委員会に提出することが義務化されました。黒田電気グループは米国上場会社ではありませんが、サプライ・チェーンを通じた、得意先様からの要求（調査依頼）にお応えするために、紛争鉱物に関する仕入先様からの情報提供に努めています。2012年度は延べ66社の得意先様からのご要求に対して、延べ319社の仕入先様に紛争鉱物に関する情報を確認し、得意先様に情報提供致しました。

⑸ 廃棄物処理法への対応

当社は、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）を順守し、事業活動に伴い発生する産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の適正な処理を行うため、廃棄物処理法に関するWeb研修を全社員対象に実施しました。さらに、誤った廃棄処理がされないようにするため、品質保証部による廃棄内容の事前確認制度を設け、コンプライアンスの徹底を図っています。

③ 環境パフォーマンス

※ 環境パフォーマンスデータの報告範囲は、グローバル統合ISO認証における黒田電気株式会社対象拠点のみです。

当社の環境パフォーマンスに関するデータ	2010年度	2011年度	2012年度
① 電力使用量（単位：MWh）	2,006	1,976	2,060
② CO_2 排出量（単位：t-CO_2）	764	753	979
③ 事務用紙の使用量（単位：千枚）	3,391	3,126	2,972
④ 一般廃棄物排出量（単位：Kg）	44,633	45,497	65,502
⑤ 再資源化量（単位：Kg）	31,518	31,911	51,315
⑥ 再資源化率（単位：%）	71%	70%	78

※ 管理主体が変更されたため、過去のデータを含め、東大阪LC 分の環境パフォーマンスデータを除外しております。

国内関係会社の電力使用量及び CO_2排出量に関するデータ	2011年度		2012年度	
	電力使用量（単位：MWh）	CO_2排出量（単位：t-CO_2）	電力使用量（単位：MWh）	CO_2排出量（単位：t-CO_2）
黒田テクノ株式会社	251	94	228	106
株式会社コムラテック	4,047	1,260	4,307	1,939
株式会社ソーワコーポレーション、ソフィアシステムズ（本社のみ）	373	140	338	157
日動電工株式会社	2,032	651	2,072	683

従業員とともに

with Employee

① 人材の能力開発

(1) 職種別教育研修

当社では職種別教育研修としてWeb研修を導入しています。また、この研修プログラムには、正社員だけでなくパート社員や派遣社員などの従業員を対象にしたものも設けています。2012年度に実施したWeb研修は、7コンテンツ、延べ受講人数は2,412名になりました。新人研修は毎年春の導入研修と秋のフォローアップ研修を実施しています。

(2) グローバル人材育成研修

将来、グローバルビジネスの舞台で活躍できる人材を育成するために、TOEICの全社員受験に取り組んでいます。また2011年秋より若手～中堅クラスの社員の中から候補者を選抜し、語学レッスンや異文化研修を実施しています。

(3) 技能管理と生涯学習

当社は、従業員の等級別・カテゴリ別に各種教育・研修制度を導入しています。特に従業員が職務に関する知識・情報を取得するだけではなく、社会人・組織人として成長し、幹部社員になりうるよう「生涯教育」に力を注いでいます。以下は、当社の「生涯教育」の構成項目と全体像を示したものです。

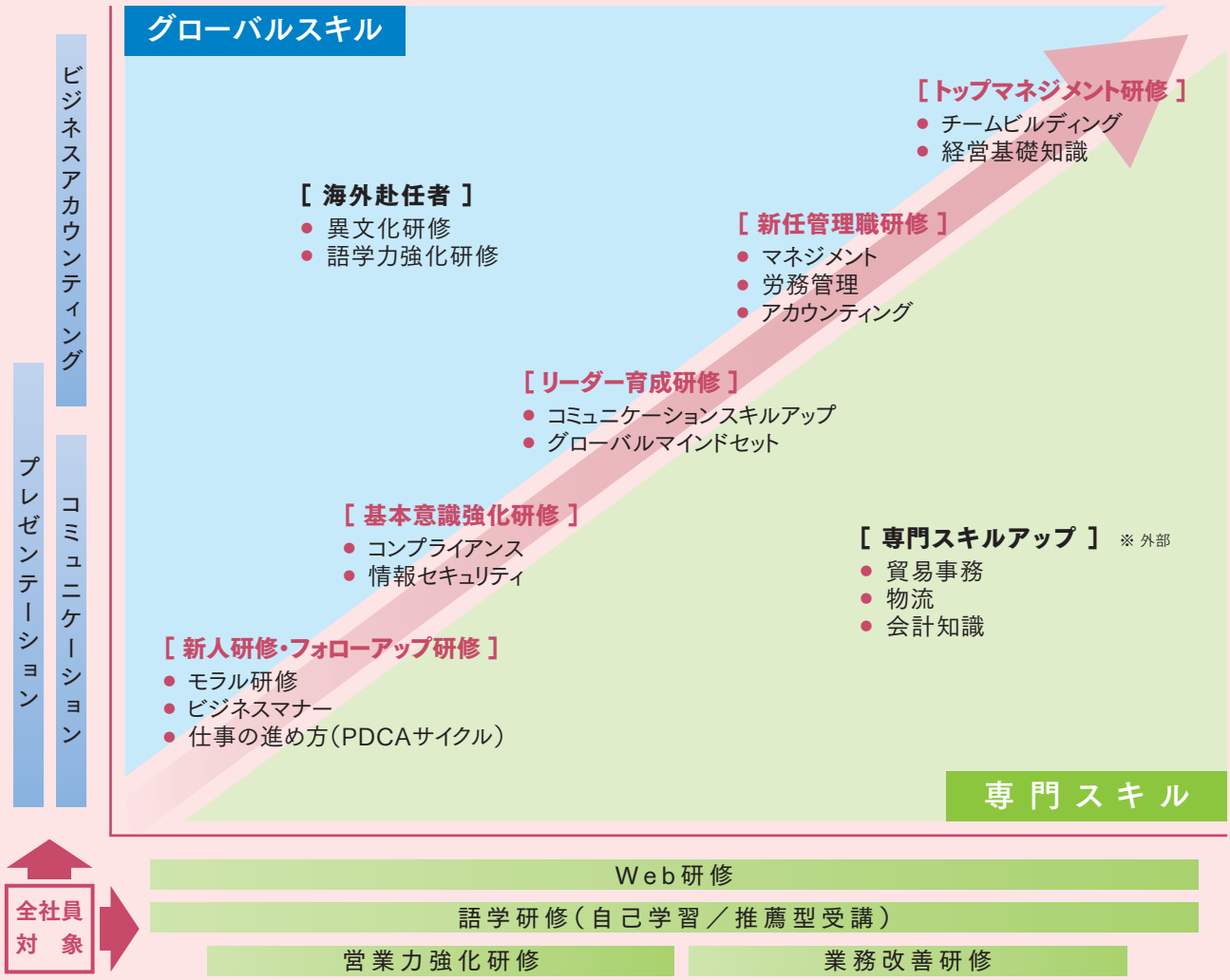

② 福利厚生について

団体長期障害所得補償保険（GLTD）

社員が病気・ケガにより長期にわたり就業できなくなった場合、会社の制度として、在職中は「特別有給休暇」などがあります。しかしながら、復職の見込みがつかず規程による休職期間満了により退職となった場合、家計は入院・治療費も重なり大きな打撃を受けることとなります。当社では病気・ケガによって中長期にわたり働けなくなった人に、最長定年まで一定の割合の収入補償を行う団体長期障害所得補償制度（GLTD）を導入しており、万が一の就業不能リスクに備え、社員が日頃から安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。またこの保険は、精神疾患による休職についても一定期間、収入補償が行われます。

③ メンタルヘルス対策への取り組み

社員のメンタル面での健康をサポートするために、2007年より従業員支援プログラム（Employee Assistance Program）を導入しています。このプログラムは職場におけるメンタルヘルスの1次・2次・3次予防を目的としており以下のような取り組みを実施しています。

心の健康診断

Webを利用し全社員がストレスチェックを行い（1回／年）、メンタル不全予備軍の早期発見、早期対応を実現しています。

外部専門家によるフォロー

「体の健康診断」に懸念があった場合に再検査をするように、ストレスチェックにより要注意と判断された場合には、外部専門家（精神科医、臨床心理士）によるフォローや治療への誘導が行われます（従業員家族の相談も対応）。

EAP相談

メンタルもしくは体の健康に関する悩みを専門家やカウンセラーに相談する窓口を設置しています。この窓口は24時間対応を原則としており、メール・電話・面談等状況に応じた対応で解決に向けサポートします。

メンタル研修の開催

管理職向けにメンタル疾患を未然に防ぐための方策や、職場内に疾患者が居るケースでの対応などを中心に実施しています。

メンタルヘルスケアプログラムの導入

外部専門機関のサポートを得て、従業員およびその家族に支援プログラムEAP(Employee Assistance Program)を提供。

支援プログラムの概要

精神障害に関する労災の請求・認定件数は増加傾向にあり、就業不能になる方の約40％はメンタル不全が原因という調査もあるなど、職場のメンタルヘルスケアの重要性は高まっています。

従来、従業員の健康に関する定期検診はあっても、メンタルに関する定期検診はありませんでした。体の健康診断に加え、メンタルチェックを行うことで、総合的なセルフケアを実現することを目指しています。

	定期的な診断	結果のフィードバック	有所見者への再検査	適切な治療
身体の健康	定期健康診断を受診（年1回）	身体面に関する診断結果	再検査の通知・実施	身体面に関する診断結果
心の健康	メンタルチェックを実施	メンタル面に関する診断結果	医師からのフォローカウンセリング	クリニック等を通じた早期治療

実施するメンタルチェックにより、定期的な簡易診断ができます。『EAP』相談では、本人のこと以外にも職場の同僚や周りの人、また家族の相談もできます。

必要に応じて、医学的な治療まで対応できるので、医師による一貫したフォローが可能となります。

診断・相談プログラム

専用アセスメントによるメンタルチェック

各人に適切な対応をするため定期的に実施

EAP相談

安心、信頼できる専門家が心と身体の相談にこたえる

治療・対策プログラム

カウンセリング

専門医またはカウンセラー

医学治療

必要に応じて医学治療に移行、早期治療・回復を目指す

黒田電気ロードマップ

入社してから退職するまでのイメージです。「人事労務制度」「人材開発制度」「福利厚生制度」の3つの制度により、充実した社員生活が送れる体制を整えています。

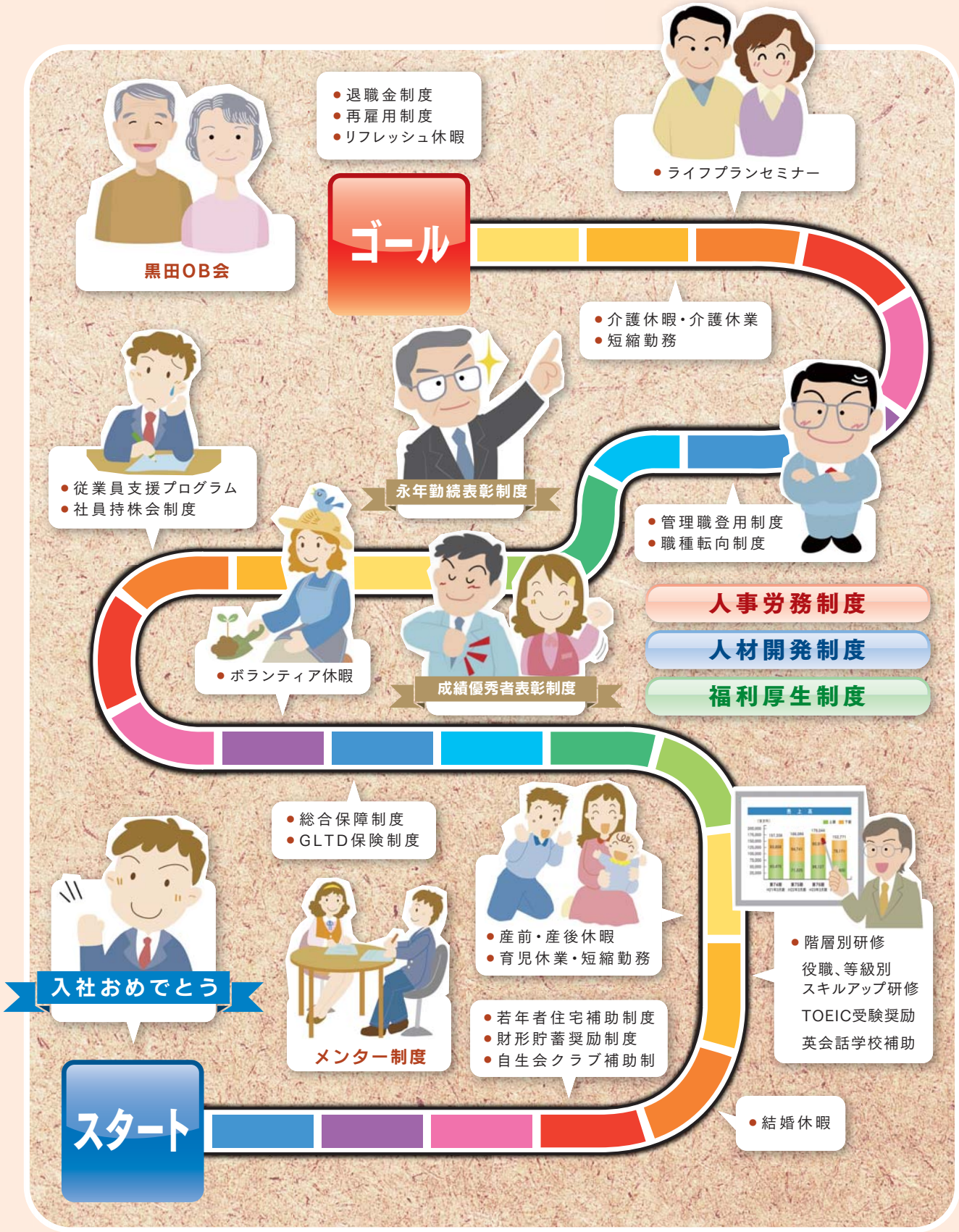

CSRレポート 2013
第三者コメント

明治大学副学長・社会連携機構長
経営学部教授
京都大学博士(経済学)
藤江 昌嗣

1954年生まれ、京都大学経済学部卒、神戸大学大学院博士後期課程退学後、岩手大学専任講師、東京農工大学助教授を経て、明治大学経営学部助教授、1993年教授昇任、現在に至る。ポートランド州立大学客員研究員、MOS明治大学マネジメント・オブ・サスティナビリティ研究所所長。『移転価格税制と地方税還付』(中央経済社)、『プログラム評価入門』(翻訳、梓出版社)、『ビジネスエコノミクス』(同前)、その他。

グローバルな視点から、生命を尊び、自由により、環境・人間の未来を創造する企業

黒田電気のCSRの大きな特徴は、先ず、グローバルな視点から、黒田電気グループの行動規範と活動目標の体系を構築しようとしている点にあります。すなわち、国連グローバル・コンパクト(GC)に2011年3月に署名し、GCの10原則に基づき、文字通り、グローバル・スタンダードに沿った企業経営に取り組む方向を明確に示した点にあります。

具体的には、組織統治、人権、労働、環境、公正な事業慣行、取引先様への対応、コミュニティへの参画及びコミュニティの発展という7分野におけるCSR活動の目標を毎年定め、その達成を目指していることです。グローバルなビジネスを展開している企業として、GCに依り、その立ち位置を明確にしている点は、環境や未来を創造する企業として国内はもちろんのこと、世界へ重要な発信を行っているものと思います。

ちなみに、明治大学も国連との連携を、国連アカデミック・インパクト(UN Academic Impact)への参加を通じて行っています。

また、黒田電気のCSRの第2の特徴は、コンプライアンス行動規範の全体体系を構築し、企業としての基本姿勢、従業員や取引パートナーとの関係、情報化社会への対応、財務活動におけるコンプライアンス経営を積極的に推進する点にあります。環境パフォーマンスを含むリスクマネジメントへの取り組みとともに企業行動委員会を設置している点もこの特徴を強く印象付けています。

また、環境と人材育成・教育といった社会貢献の面でも「黒田電気ECOポイント制度」の導入などユニークな工夫を行っています。従業員の福利厚生においてもメンタルヘルスに力を入れていることから、問題への的確な対処法が期待できます。

以上の特徴が、GC以前から存在する経営理念・社是・綱領に源を持っていることも印象的です。

こうした特徴がある一方で、気になる点もあります。例えば、グローバルな視点から見た場合、環境マネジメントシステムの中の「省エネルギー活動」は、「節電所」的な、ライフスタイルにもかかわる重要な取り組みであり、事業所での取り組みに留まらないスケールの大きな名称が必要かもしれません。

また、黒田電気の製品自体が大きな社会貢献をしていること—本業を通じた、社会貢献—についても、今少し触れて置いても良いと思いました。

以上の点を踏まえ、総合的に見ると、『黒田電気株式会社CSRレポート 2013』は、高い「品質」の報告書といえます。

KURODA ELECTRIC Co., Ltd.

発行元	黒田電気株式会社CSR・ISO課
制作	黒田電気株式会社CSR・ISO課
お問い合わせ先	CSR・ISO課 Tel:(06)6303-1066 Mail:krd-csr@kuroda-electric.co.jp